

環境保全活動に関する方針等 別紙1

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 三菱電機㈱ 高周波光デバイス製作所

三菱電機北伊丹地区環境方針

三菱電機北伊丹地区(以下:当地区)は半導体デバイスの開発・製造のため、電気、ガス等のエネルギー、様々な化学物質、及び多くの水資源を使用しています。これらは CO2 排出をはじめとして、大気、水質、土壌等の地球環境に大きな影響があります。

当地区は、地球環境と地域社会に調和した事業活動を推進するために環境方針を以下の通り定め、事業経営との共生を図りながら当地区の事業活動、製品及びサービスの全てに適用し、持続可能な発展を目指す循環型システムの追求に取り組めます。

23 年度は「環境ビジョン 2050」、「三菱電機グループ環境計画 2023」の目標達成に向け、「製品使用時 CO2 削減の貢献量拡大」と「自社 CO2 排出量削減」の双方で改善を進め、事業を通じた環境課題の解決に貢献します。

【重点項目】

1. 環境経営の推進

以下の省エネ・省資源化活動を推進します。

- (1) 製品性能向上による製品使用時 CO2 削減の貢献量を拡大します。
- (2) 北伊丹地区の自社排出 CO2 削減:23 年度自社排出・GHG 排出量合算
目標値 25,712t-CO2 以下とします。

①エネルギー起源 CO2 排出量:23,312t-CO2 以下(再エネ使用 繰込済)

②温室効果ガスの排出量(SF6,HFC,PFC):2,400t-CO2 以下

- (3) 化学物質のイン/アウト管理を徹底し、排出を抑制します。
- (4) リサイクル水の利用を継続し、水資源の有効利用に努めます。

2. 環境コンプライアンスの徹底と環境不具合の撲滅

環境関連法規を十分に理解した活動の展開をもとに、異常の早期発見と迅速な初動を行うことで、遵法の徹底を継続的に推進します。

3. 環境マインドの育成と CSR 視点による環境コミュニケーションの推進

良き企業市民として、全従業員やその家族、地域社会とともに、環境マインドを育み、社会貢献活動の輪を広げていきます。

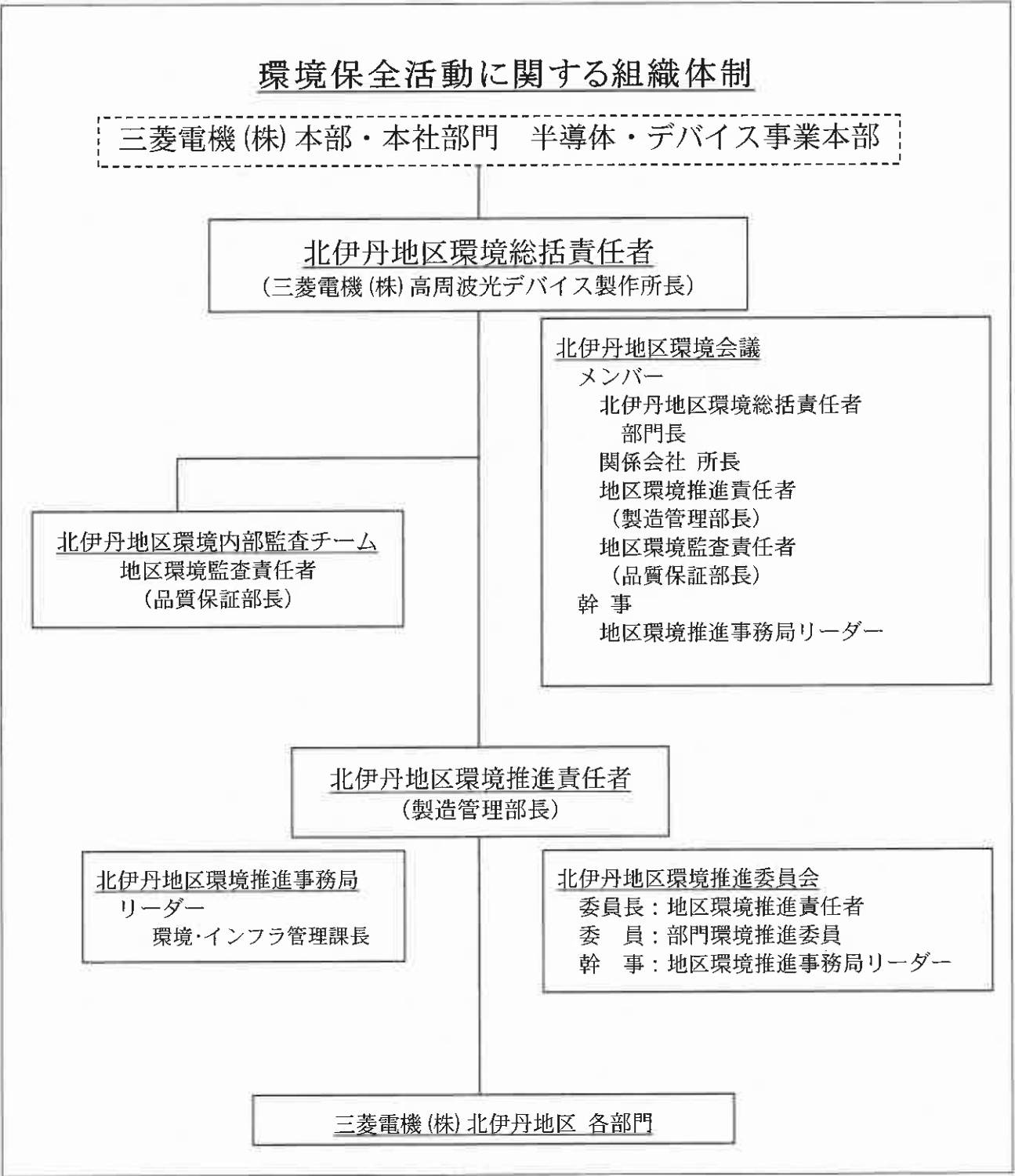
- 4. 当地区の従業員に環境方針を周知すると共に、環境教育・広報活動等により、
更なる環境意識の向上と環境人材の育成を図っていきます。

2023年 4月 3日

増田 健之

北伊丹地区環境総括責任者:高周波光デバイス製作所長

環境保全活動に関する方針等
別紙2



環境保全対策の実施状況

別紙3

項 目	令和4年度の実施結果	項 目	令和5年度の実施計画
製品・サービスによる 環境貢献	1. 省エネルギー製品の開発 ・低消費電力となる新製品を複数種開発中。 2. 製品への投入資源量の削減 ・比較対象製品に対して、投入資源が20%削減可となる製品を開発中。 3. 製品廃却率低減 ・販売側との連携を強化し、精度の高い営業要求を作成して無駄な製品を作らないようにし、製品在庫は販売に結びつけて製品廃却の最少化を図った。 4. 総合ロスコスト改善 ・改善効果の高い機種に集中し、歩留改善活動実施。	製品・サービスによる 環境貢献	1. 省エネルギー製品の開発 2. 製品への資源投入量の削減 3. 製品廃却率低減
事業活動における 環境負荷低減	1. エネルギー起源CO2排出量削減 排出総量目標:24,215t-CO2以下を計画 排出総量実績:22,413t-CO2 2. 温室効果ガスの排出量抑制 排出総量目標:2,400t-CO2eq.以下を計画 排出総量実績:1,236.3t-CO2eq. 3. 水の有効利用・水使用量の把握 取水量:915,244m ³ 4. フロン排出抑制法に基づく定期点検の実施 ・簡易点検、定期点検共に対象設備に対してもれなく実施。 5. 事業所の生物多様性保全活動の継続 ・「きたいみガーデン」(猪名の笹原モデル園)の維持管理として冬季前に切り戻し剪定を実施。 ・事業所内に自生する絶滅危惧IB類の「マヅバラン」の保全と育成管理の実施。	事業活動における 環境負荷低減	1. エネルギー起源CO2排出量削減 2. 温室効果ガスの排出量抑制 3. 総合ロスコスト改善 4. 梱包部材変更による資材投入量削減 5. 水の有効利用・水使用量の把握 6. 事業所の生物多様性保全活動の継続
新しい価値観・ライフ スタイルの発信	1. みつびびでんき野外教室・里山保全活動の推進 ・新入社員研修の一環として、やしろの森公園にて里山保全活動を実施(4月)。 ・瑞ヶ池公園の桜を育てる会の活動を実施(5月、2月)。 ・家族で楽しむことの出来るスマホアプリを活用した野外教室「生きもののみつけ」を開催(夏季、秋季 計2回)。	新しい価値観・ライフ スタイルの発信	1. みつびびでんき野外教室・里山保全活動の推進
環境経営基盤の強化	1. 近隣地域、社会及び住民とのコミュニケーション活動の推進 ・近隣各社、公共団体及び自治会との情報交換会を実施(全7回)。 2. 有害物質の適正管理による有害物質の漏洩・流出等防止 ・危険物倉庫/毒劇物倉庫の定期点検(1回/月)を実施。	環境経営基盤の強化	1. 近隣地域、社会及び住民とのコミュニケーション活動の推進 2. 有害物質の適正管理による有害物質の漏洩・流出等防止